

会 議 録 (要 旨)

会 議 名	令和4年度第2回武蔵村山市行政改革推進委員会
開 催 日 時	令和5年2月10日(金)
開 催 場 所	書面開催(天候の悪化のため)
出席者及び 欠 席 者	出席者:宮崎委員長、指田副委員長、小林委員、佐藤委員、比留間委員 欠席者:なし
報 告 事 項	1 令和4年度第1回行政改革推進委員会の会議結果について 2 武蔵村山市第七次行政改革大綱推進計画(令和4年度~令和7年度)について
議 題	令和4年度上半期における第七次行政改革大綱の推進状況について
結 論 (決定した方針、残された問題点、保留事項等を記載する。)	令和4年度上半期における第七次行政改革大綱の推進状況について、書面で報告し、委員に意見を求めたが、助言、勧告等はなかった。
審 議 経 過 (主な意見等を原則として発言順に記載し、同一内容は一つにまとめる。) (発言者) ○印=委員 ●印=事務局	<p style="text-align: center;">— 天候の悪化に伴う書面開催 —</p> <p>報告事項1 令和4年度第1回行政改革推進委員会の会議結果について て 令和4年度第1回行政改革推進委員会の会議結果について書面で報告した。</p> <p>【質疑・意見等】 ○ 特になし。</p> <p>報告事項2 武蔵村山市第七次行政改革大綱推進計画(令和4年度~令和7年度)について 武蔵村山市第七次行政改革大綱推進計画(令和4年度~令和7年度)について書面で報告した。</p> <p>【質疑・意見等】</p> <p><u>No.11 粗大ごみ処理業務の見直し</u></p> <p>○ 本市でもようやく家庭ごみ有料化及び戸別収集の導入が始まったため、ごみの減量につながることに期待するとともに、粗大ごみについても外部への業務委託など早期に見直しが見直しが実施されることを望む。</p> <p><u>No.42 新たな勤務意欲向上策の実施</u></p> <p>○ 職員の勤務意欲の向上や職員の育成とともに、勤務実績等に応じた手当の引上げなどは当然推し進めるべきである。また、意欲的に仕事</p>

に取り組める環境は、職員個人の資質を高め力量を発揮できるなどの相乗効果が期待できると思われる。今後の取組の結果が楽しみである。

議題 令和4年度上半期における第七次行政改革大綱の推進状況について

令和4年度上半期における第七次行政改革大綱の推進状況について書面で報告した。

【質疑・意見等】

No.8 企業誘致制度の在り方の検討

○ 地域産業の活性化について、既存の工業集積の維持や発展に向けた取組が必要である。また、規制の厳しい現代において、中小企業は枠にとらわれない柔軟な発想が大きな成果を上げたとの話を聞いている。本市においても、多摩都市モノレールの延伸を見据え、雇用、消費、交通に係る商業施設や住宅等の集積に向け、企業誘致の必要性は高まっており、より注力して取り組むべき大切な時期であると言える。今後の本市の発展に向けて、多くの集客を見込める商業施設等の誘致や、周辺地域の開発等に尽力されることを期待したい。

No.9 村山温泉かたくりの湯の在り方の検討

○ かたくりの湯について、令和5年3月31日をもって指定管理者の指定期間が満了となるため、次期指定管理者を募集したが応募者はいなかった。このような状況の中で、今後の在り方についてどのような検討をしたのか伺いたい。

● 本年度は、前年度に引き続き、これまでの温泉施設の運営経過、利用者数の推移、収支状況、指定管理者の経営状況等を踏まえ、類似の温浴施設経営事業者への意向調査やヒアリングを実施し、次期指定管理者公募条件を設定するなど、次年度以降の施設運営に向けた方針等について、事務協議を開催して審議を進めていた。

○ かたくりの湯は、以前から厳しい運営状況を指摘されていた。最終的に指定管理者がいない状況となるが、市としてこのような状況に至った要因をどのように分析しているのか。

● 要因としては、市から指定管理料を支払っておらず、運営は温泉施設の収益によるものであることや、近隣地域における類似施設の開設に伴い利用者が分散され集客力が低下したことが考えられる。

○ 温泉施設の廃止もあり得ると思われるが、施設の取り壊しや跡地の問題等について方向性があるのか伺いたい。

● 温泉施設の今後の在り方については、令和5年4月1日以降、施設を一時閉鎖とし、外部有識者で構成する在り方検討委員会を設置して市としての考えを取りまとめていく予定である。

No.10 市民まつりの見直し

○ 武蔵村山観光まちづくり協会を設けた意義からすれば、同協会が主

催者となり市民まつりを開催するのは当然であると言える。同協会に市民まつり実行委員会事務局の業務を移管することが困難である要因を伺いたい。

- 観光まちづくり協会は令和2年度の設立からの経過年数が浅いため、収益事業も十分とは言えない状況であることから、運営の安定化を図りつつ、徐々に業務を移管することを目指している。本年度は、同協会を実行委員会に参画させ、フォトコンテストの事務局を担ってもらっている。今後も、他の実行委員会事務局の業務の移管に向けて調整を進めていく。

No.15 地方公共交通の見直し

- 市内循環バス「MMシャトル」の武蔵砂川ルート及び西ルートが廃止されたが、乗合タクシー「むらタク」は武蔵砂川駅まで経由するのか。
- 御案内のとおり、令和4年4月に運行ルートの見直しに伴い、通勤時の武蔵砂川ルート（中原（瑞穂町との行政界付近）～武蔵砂川駅）、日中時の西ルート（総合体育館～村山医療センター）を廃止した。これに伴い、むらタクの乗降場所は、現行の13か所から新たに3か所を追加し、その中に武蔵砂川駅が含まれる。
- むらタクの運行エリアの拡大について、その対象エリア範囲、増車数、新たに追加された乗降場所について伺いたい。
- むらタクの利用登録可能エリアについて、現行の残堀、伊奈平及び大字三ツ木の3地区に、岸一丁目、中原、残堀一丁目の未登録地域、残堀五丁目及び三ツ藤の3地区を追加するとともに、乗降場所にダイエー武蔵村山店、ジョイフル本田瑞穂店及び武蔵砂川駅の3か所を追加した。更に車両台数を1台増やし2台で運行している。
- 令和4年4月からの運行エリアの拡大等に対して、これらを見直しにより登録者数や利用者数は増加したのか伺いたい。
- むらタクの利用者について、令和3年度の年間3,774人に対し、令和4年9月末時点で5,354人、月間平均の比較では315人から892人に増加しており、約2.8倍となっている。令和3年度に廃止した2ルートの利用者数の合計は27,604人であるため、完全に代替したとは言えない。

No.43 代替休暇制度の導入

- 本制度は、職員の健康保持や業務能率の確保を図るため導入するとあるが、月60時間とした理由を伺いたい。
- 代替休暇制度は、労働基準法第37条第3項の規定に基づくもので、月60時間超の時間外勤務を行った者に対して、割増賃金の支払いに代えて有給の休暇を付与できるようにする制度である。
- 健康保持のためとあるが、これでは月60時間以上の時間外勤務を認めることになる。健康保持を考慮するのであれば、職員定数の検討等の措置が必要ではないか。
- 職員定数については、各課から提出される人員要求や事務分掌ヒア

リング等により把握した業務量のほか、時間外勤務の状況についても加味した上で総合的に判断し、必要と思われる場合には職員定数の増により対応を図っているところであるため、御理解いただきたい。

- 60時間以上で休暇が取得可能であるとする根拠は何に基づくのか。
- 代替休暇制度の導入には、労使協定の締結が必要であり、本市においては、前年度に月60時間超の時間外勤務を行った者に対する本制度の導入に向けて職員組合と協議したが合意に至らなかった。今後も引き続き、職員組合に協議を申し入れ、合意に向けて交渉していく予定である。

No.48 企業版ふるさと納税制度の導入

- 地方自治体が地方創生のための事業を進めるに当たって、その趣旨に賛同する企業から寄附を募るという本制度は、ふるさと納税本来の姿であるように思われる。返礼品に依らず、寄附金でどのような取組を行ったかが重要であり、寄附金の使い道を明確にし、成果を見える化することにより、納税者である企業に応え、本制度に賛同が得られるよう尽力されることを期待したい。

No.57 財政調整基金の残高の確保

- 厳しい財政運営である中で財政調整基金の残高の確保に努め、令和3年度末は21億円を超える残高を確保し、財政効果額が5億円を超えたことについては市の努力の結果であると評価する。

No.69 ペーパーレス会議の導入の検討

- 現在、タブレット端末を活用しペーパーレス会議を導入している会議など運用状況を伺いたい。
- 理事者及び部長職で構成する庁議や、当課が事務局となっている行政改革本部会議など、庁内の会議において運用している。また、予算や実施計画、事務分掌のヒアリングなどにおいても活用されている。
- 会議には、貸与されているタブレット端末を持参するのか。
- 当課の情報システム係で管理するタブレット端末を適宜各課へ貸与して使用している。
- 議会事務局においても、市議会定例会本会議等へのペーパーレス会議の導入を検討しているのか伺いたい。
- 令和4年1月現在で、多摩26市議会中、10市議会でタブレット端末を導入している。本市においては、議会のペーパーレス化について、検討している会派及び議員の存在の有無等を議会事務局では把握しておらず、その導入については市議会の中で検討されるべきものと考えている。
- 時代に合った素晴らしい取組であるため、一層の努力を願いたい。

